



健康保険証についての大事なお知らせ

令和6年12月2日から、現在使用している健康保険証が発行されなくなります。今後は、マイナンバーカードが健康保険証として使用されていく方向です。

マイナンバーカードも手元にくるのは、申請して最低1か月はかかるため、まだ申請をされていない方は、猶予を持って申請をご検討ください。

また、後期高齢者受給者証や母子医療受給者証は継続されるため、受診時の持参をお願い致します。

診療報酬が改訂に伴うお知らせ



6月より診療報酬が改訂されました。

それに伴い、生活習慣病（高血圧、糖尿病、高脂血症）で通院して頂いている患者様には、国への提出書類もございます。診察前後で聞き取り、署名などお願いすると思いますが、ご理解の程よろしく申し上げます。

詳細はホームページをご覧ください <https://miraia.or.jp/medical/index.html>

蒲郡厚生館病院 蒲郡市栄町 11-13 ☎0533-69-3251